

令和3年度
一般会計補正予算
3億2,860万3千円を追加!!
総額81億3,650万円に

令和3年
9月
定例議会
報告

令和3年9月定例議会は9月6日から9月13日までの8日間の会期で開催された。一般質問は6名の議員が行った。

令和3年度補正予算など35議案（条例7件、補正予算9件、その他7件、決算11件、報告1件）が上程され、それぞれ可決、認定、承認された。

主な議案

和水町議会議員及び和水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例が可決された。和水町過疎地域持続的発展計画が可決された。今後は住民・団体・企業と行政が連携し地域の持続的発展を図る。

旧南小学校の財産減額譲渡と無償譲渡の議案には「跡地を指定避難所として使えなくなる」と地域防災機能低下を懸念する質問が出たが賛成多数で可決された。これで、未利用の小学校跡地施設の売却は終わる。今後の地域活性化と新規雇用の増加を期待する。

総合グラウンド造成地・定着物等の無償譲渡が可決された。これで、株式会社司ホールディングスに対する土地の返還が完了した。

議員発委による町議会基本条例の一部を改正する条例が可決された。今後は災害時に議会災害対策支援本部を設置し、情報収集と町対策本部との情報共有を図る。

一般会計補正予算の主なものは、

放課後児童健全育成事業委託料119万9千円。
LINE予約システム業務委託料16万5千円。
旧和水町斎場解体工事設計業務委託料228万3千円。
旧和水町斎場アスベスト建材撤去工事設計業務委託料219万4千円。
町営住宅修繕料200万円。
消防関係備品95万1千円。
農地災害復旧費（工事請負費）340万円。

今回も新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者の入場を禁止し、公民館等のテレビモニターによる傍聴となった。

議場には透明アクリル板設置、出席者は必ずマスクを着用し、密接・密集にならないように感染防止に注意をした。

一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	3億2,860万3千円	81億3,650万円
介護保険事業会計	240万3千円	14億7,861万円
特別養護老人ホーム事業会計	3万6千円	5億2,677万6千円
住宅用地造成事業会計	129万円	4,326万8千円
簡易水道事業会計	（債務負担行為）地方公営企業会計移行支援業務委託（期間）令和4年（限度額）699万1千円	
下水道事業会計	130万5千円	8,280万9千円
特定地域生活排水処理事業会計	△150万円	1億2,665万7千円
春富財産区特別会計	0円	20万8千円
病院事業会計（収益的のみ）	525万1千円	9億6,672万3千円

※令和2年度決算については広報なごみ11月号をご覧ください。

議会人事報告

令和3年第3回定例会において森潤一郎氏が副議長を辞職されたことに伴い、竹下周三氏が副議長に就任しました。



新副議長
竹下 周三 氏

副議長挨拶

9月定例会において、副議長に就任致しました。与えて頂いた責務を誠実に果たします。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

10月6日臨時会

森潤一郎氏から議員辞職願が提出され承認しました。これにより議員は11名（定数12）となりました。



森 潤一郎 氏

議員辞職は痛恨の極み

私、森潤一郎は10月6日、任期半ばで町議会議員を辞職しました。体調不良で5月末から入院を余儀なくされ、入院が長引いて定例議会を2度も続けて欠席したことから決断しました。70歳で初当選して2期7年余り、和水町の発展と町民の幸せをめざして議員活動に努めてきましたが、町民の付託に十分にこたえることができなかった事、議長をはじめ議員諸氏に多大な迷惑をかけたなど痛恨の極みです。

健康復帰に努めながら和水町の発展を見守ります。

委員長 池田 龍之介

総務文教常任員会に付託された令和2年度決算を審査した結果、認定することに決しました。

当委員会では、総務課、税務住民課、まちづくり推進課、住民課、会計室、監査事務局、議会事務局、教育委員会が所管する一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、春富財産区会計にかかる決算を審査しました。審査内容の一部を報告します。

一般会計の決算総額は、コロナ感染対応事業や7月豪雨災害復旧費等により、過去最高額の101億574万円となりました。

ふるさと応援寄付金 5億5,535万円

経費（返礼品代、広告料、手数料など）は約2億7,442万円で、残余の約2億8,093万円を基金に積立て、また返礼品の希望は、米と肉が大半を占めているとのこと。

企業版ふるさと納税の受付準備中



合併特例債が利用可能なうちに 不要施設の除却を！

個別施設計画で除却対象の施設は、合併特例債の発行期限（令和7年度）までに除却することを提言した。

順調です。 さくらタウン分譲地の販売契約

19区画中16区画で契約成立！
町外からの転入は12世帯36人、町内は4世帯15人。
令和3年度中の完売を目指すとのこと。

持続可能な公共交通の検討を！

- 7路線バス維持補助金 4,183万円
 - あいのりくん運行経費 1,851万円
- 路線バス利用者の減少が著しく、あいのりくん利用が伸び悩んでいるので、「路線バス・あいのりくん」の運行は、知恵を出して再検討することを促した。

コロナ感染対応事業費 総額3億4,123万6千円を執行

国・県の交付金3億4,055万3千円と町負担68万3千円でコロナ感染対応事業を実施

- 生活応援商品券や給付金 約4,950万円
- 学習用タブレット 約4,437万円
- 感染予防備品整備等 約1億3,745万円

などに充てられた。



財政状況が厳しさを増す中、各種施策を検証し、住民サービス向上につながる改善を行うと共に、効果の低い施策は廃止を含め再検討する必要があることを提起しました。

9月議会議案審議

採決結果 町長提出議案一覧

条 例	7件
補 正 予 算	9件
そ の 他	7件
決 算	11件
報 告	1件
計	35件

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第51号	条例	和水町議会議員及び和水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	原案可決
議案第52号	条例	和水町個人情報保護条例の一部改正について	〃
議案第53号	条例	和水町保育の実施に関する条例の廃止について	〃
議案第54号	条例	和水町保育所条例の一部改正について	〃
議案第55号	条例	和水町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
議案第56号	補正予算	令和3年度 和水町一般会計補正予算（第2号）	〃
議案第57号	補正予算	令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第58号	補正予算	令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第59号	補正予算	令和3年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第60号	補正予算	令和3年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第61号	補正予算	令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第62号	補正予算	令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第63号	補正予算	令和3年度 和水町春富財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第64号	補正予算	令和3年度 和水町病院事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第65号	その他	和水町過疎地域持続的発展計画の策定について	〃
議案第66号	条例	和水町工場設置奨励条例の一部改正について	〃
議案第67号	条例	和水町税特別措置条例の一部改正について	〃
議案第68号	その他	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	〃
議案第69号	その他	財産の減額譲渡について（旧菊水南小学校・土地）	〃
議案第70号	その他	財産の無償譲渡について（旧菊水南小学校・建物等）	〃
議案第71号	その他	財産の無償譲渡について（総合グラウンド造成地・定着物等）	〃
認定第1号	決算	令和2年度 和水町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第2号	決算	令和2年度 和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第3号	決算	令和2年度 和水町介護保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第4号	決算	令和2年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算	〃
認定第5号	決算	令和2年度 和水町住宅用地造成事業会計歳入歳出決算	〃
認定第6号	決算	令和2年度 和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第7号	決算	令和2年度 和水町下水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第8号	決算	令和2年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算	〃
認定第9号	決算	令和2年度 和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算	〃
認定第10号	決算	令和2年度 和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	〃
認定第11号	決算	令和2年度 和水町病院事業会計決算	〃
報告第3号	報告	令和2年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告
発委第3号	その他	和水町議会基本条例の一部改正について	原案可決
発委第4号	その他	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について	〃

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件 名	審査結果	付託委員会
131	令和2年8月6日	請願書 町道水落線「道路舗装」について	取下	厚生建設経済 常任委員会
321	令和3年2月22日	地籍調査による調査結果と現地錯誤の修正要望書	不採択	総務文教 常任委員会

陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件 名	審査結果	付託委員会
120	令和3年 8月10日	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め る意見書の提出について	採択	総務文教 常任委員会
126	令和3年 8月16日	歴史民俗資料館の展示品を既存施設に移転する計画に関する陳情 書	継続 審査	総務文教 常任委員会

9月 定例会 賛 否 一 覧 表

賛否が分かれた議案だけを掲載
○は賛成 ×は反対 -は欠席

議 案		議員名	荒木	白木	齊木	坂本	竹下	高木	秋丸	松村	庄山	池田	森	蒲池
			宏太	淳	幸男	敏彦	周三	洋一郎	要一	慶次	忠文	龍之介	潤一郎	恭一
議案第69号	その他	財産の減額譲渡について（旧菊水南小学校・土地）	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	-	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業
検討特別委員会 最終報告

■検討特別委員会

氏名	備考
荒木 宏太	委員長
齊木 幸男	副委員長
池田龍之介	
庄山 忠文	
秋丸 要一	
高木洋一郎	
坂本 敏彦	
白木 淳	

■事業内容

場所 和水町前原地内

面積 全体 143753.74㎡
・第一グラウンド 48573.48㎡
・第二グラウンド 17996.88㎡
・第三グラウンド 3993.55㎡
・ジョギングコース 750m
(夜間LED照明)
・防火水槽設置(40t)一基

■総合グラウンド整備工事財源内訳

内容	金額
スポーツ振興くじ助成金	16,000,000円
合併特例債	186,500,000円
一般財源	32,882,594円
合計	235,382,594円

■検討経過

区分	開催日	内容等
第1回	平成30年12月20日	・整備事業の問題点について ・タイムスケジュールについて
第2回	平成31年 1月16日	※現地での確認及び検討
第3回	平成31年 2月 1日	・工法の確認について ・第2、第3グラウンドについて
第4回	平成31年 2月20日	・委員会報告について
第5回	平成31年 3月 4日	・社会教育課からの報告 ・委員会報告について
中間報告	平成31年 3月18日	※3月定例議会にて特別委員会中間報告
調査	令和 元年12月 5日	※熊本県土木部都市計画課へ交付金制度内容の聞き取り
第6回	令和 元年12月19日	・整備事業報告について ・今後の方針について ※参考人として有識者3名から意見を求める
第7回	令和 2年 3月 3日	・特別委員会の継続調査について
第8回	令和 2年 9月25日	・整備の進捗状況について
第9回	令和 2年12月 7日	・整備の進捗状況について ・工事変更の契約について ・今後のスケジュールについて
第10回	令和 3年 8月 4日	・整備工事の進捗について

■まとめ

令和元年12月19日の第6回会議において町体育協会から2名、町陸上競技協会から1名を参考人として招致して使用者の立場、スポーツの専門家としての知見を参考に体育協会、陸上競技協会の意見を踏まえたところで検討を行った。委員からは利用者にとって最も良い形を求め、財政に少しでも負担をかけないよう補助金や交付金の活用を提案した。議論の結果、スポーツ振興くじ助成金について、少しでも可能性があるのであれば挑戦することを委員会として提案してはどうか？という意見から委員会として一致した。併せて年次計画を立てることを担当課に提案した。

その後、委員会としてはスポーツ振興くじ助成金と林地開発連絡調整完了の経過を確認するまでを委員会の調査期間とした。スポーツ振興くじ助成金については令和3年4月23日交付額確定通知

を受領したことの報告を受け、令和3年6月30日には林地開発行為完了報告書の提出が完了したと連絡があり、これをもって和水町総合グラウンド及びその周辺整備事業検討特別委員会の最終報告とする。



ジョギングコースは夜10時まで使用可

厚生建設経済常任委員会

令和2年度決算審査報告

委員長 坂本 敏彦

当委員会に付託された一般会計のうち健康福祉課、農業委員会、農林振興課、商工観光課、建設課が所管する決算及び特別会計の介護保険事業会計、特別養護老人ホーム事業会計、町立病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、特定生活排水処理事業会計の令和2年度決算審査の結果、認定することとしました。

ここに決算状況の一部を報告いたします。

災害総務費及び公共土木災害復旧費

令和2年7月豪雨災害と平成31年度繰越事業の豪雨災害復旧費として総額2億3,954万8千円が支出されている。大規模となった豪雨災害では、年度内に完了できなかった農地等災害復旧費4億4,291万3千円と公共土木施設災害復旧費4億320万1千円が令和3年度へ繰り越されている。



坂本農免道路

道路新設改良費

決算総額5億9,419万1千円となっており、江田高野線、内田吹野線、西光寺中林線、岩線道路整備事業が主な事業となり、内田吹野線、西光寺中林線については、令和2年度で工事完了している。



西光寺中林線

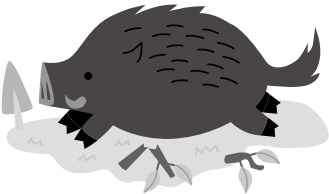
商工総務費

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、生活応援商品券事業4,991万6千円、商工会に委託したプレミアム付商品券補助金912万6千円、事業継続支援金230万円が支出されている。



有害鳥獣被害対策事業費

有害鳥獣、捕獲報償費として442万5千円が支出され、猟友会・駆除隊・わな猟会により「594頭」の有害鳥獣が駆除されている。



介護保険事業会計

給付費は13億円程度で安定し、1億円を基金に積み立てている。

令和2年度決算として、歳入総額15億4,795万2千円、歳出総額13億8,509万2千円、歳入歳出残額1億6,286万円となっている。

歳入のうち介護給付サービス利用分に当たる介護給付費に対し、負担割合が22%となる町内65歳以上の第1号被保険者の保険料が2億4,755万円となっている。

歳出は、介護給付費が12億8,250万7千円となっており、前年と比べほぼ同様の状態となっている。

介護保険の介護給付費は13億円程度で安定して推移し令和3年度から始まった第8期の財政運営も安定した事業運営が出来るとおもわれる。

ズバリ!聞きます 一般質問

9月定例会では6名の議員が一般質問を行いました。主な質問事項は次のとおりです。

坂本 敏彦議員 10P
 ・未来をにう園児、児童生徒に抗原検査実施の考えはあるか
 ・甚大化する自然災害、防災・減災について

高木 洋一郎議員 8P
 ・春富集会センターの機能を旧春富小学校に移転
 ・体育館に移転災害時の住宅被災者に、神尾教職員住宅の一時的な貸し出しを!

荒木 宏太議員 11P
 ・避難所の開設とICT(情報通信技術)利活用について

池田 龍之介議員 9P
 ・コロナ・ワクチン接種は自主性を尊重しつつ接種率(最大の防御)向上を図り感染防止への取組こそ行政としての使命である

秋丸 要一議員 9P
 ・学校跡地売却と財政面の懸念材料はあるか

齊木 幸男議員 10P
 ・南校区に避難場所が無い理由は
 ・旧南小の活用事業の説明は十分か
 ・学校給食費の無償化の考えは
 ・コロナ禍のPTA等の活動は

*一般質問の記事は、質問した議員が600字程度に要約したものです。原文を尊重していますが、一部編集しています。

*発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

*会議録は町の公式ホームページで閲覧できます。



池田龍之介議員

・コロナ・ワクチン接種は自主性を尊重しつつ接種率(最大の防御)向上を図り感染防止への取組こそ行政としての使命である!!



秋丸 要一議員

・学校跡地売却と財政面の懸念材料はあるか

問 集団接種について、どのような反省と検証をなされたのか。
答 (健康福祉課長) 高齢者の方々のご負担を考えて色々な手続きを省略化して、スムーズにでき、高齢者の方々にも喜んで頂いたと想っている。
問 集団接種について、私なりに検証すると、行政区単位に振り分け、予約をする面倒臭さを考慮した事は非常に良かったと評価するが、会場運営において、退出経路を同じ入り口方向にせず、裏側から退出をさせ、感染リスク回避を図っていたら満点。それから、副反応状況のアンケート調査等があれば、なお良かったのではないかと。
問 高齢者施設従事者は、公設民設問わず終っているか。また、役場職員、保育士、教職員、学童保育関係の方々は町在住者に関わらず接種状況はどの様になっているか。
答 (健康福祉課長) 役場職員の接種状況は、本庁、支所、きくすい荘、町立病院の全職員307名中(会

計年度任用職員含む)、1回でも接種している職員が288名で、接種率93・8%、未接種者は19名、うち予約者が4名、15名が希望しないとなっており、保育園や学童保育施設の職員の接種状況は、9月1日現在で、1回接種者が81・6%、2回接種者が66・7%となっており、予約を含めると、93%となる。小中学校の教職員の接種状況は、1回接種が90%、2回接種が80%、予約したが未接種者が4%、希望しないが5%となっている。
問 接種を希望しない方の意見聴取をし、不安視、疑問の払拭に努め接種環境整備を図り、接種率の向上、感染防止に努めるのも、行政の使命と考える。
答 (町長) 予防の最大の防御はワクチン接種であり、自分を守り相手も守る、地域を守ると云う認識を深め、ご理解を頂く様に对应すべきと感じている。
提言 住民との対話を通してワクチン接種率の向上に努めてもらいたい。

問 企業誘致に伴う学校跡地の売却で財務上の欠損額はいくらか。
答 (総務課長) 固定資産評価額は、建物だけで4校合計で4億5,000万円ある。
問 私の試算では土地の評価額が約1億円で合計5億5,000万円の資産となる。売却収入を差し引くと帳簿上4億円以上の欠損だ。この資産は、町民の大切な財産である。格安で売却した根拠を詳しく町民に告知するべきだと思つ。またこの欠損をどのように認識しているか。
答 (町長) 廃校後も多額の維持費がかかっていた。一時的には、簿価が欠損になるが、企業誘致が実現した事で、今後は固定資産税や事業税の収入が入る。それと雇用が促進でき将来的に町の財政に寄与すると思う。
問 中長期的にみて、財政運営の面で懸念材料はあるか。あればその理由と解決策を問う。
答 (町長) 今、経常的な経費増をどう縮減するか。ソフト面では固

定化した事業の増加。ハード面では施設の数だけ維持費がかかる事。単年度収支を注視して運営する。
答 (総務課長) 既存事業の検証と見直しが必要。身の丈に合った事業の見直しで基金に依存しない自立した財政運営が、喫緊の課題。
問 災害時の避難所であつた体育館もなくなり、金銭面だけの損失にとどまらず社会生活の基盤の損失も大きい。この対応策はどのように考えているか。
答 (町長) 各校区とも町の体育館等の公共施設で補えると考えている。
提言 公共施設などの固定資産が年々増加、基金は、減少傾向にある。この町は、単年度収支は数年間赤字続きだ。経営基盤の規模が大きくなっている。将来につけを残さないように早急に事業経費を見直し、公共施設の簡素化に取り組んで頂きたい。同時にふるさと納税寄附金の増収対策に力を傾注して貰いたい。



高木洋一郎議員

・春富集会センターの機能を旧春富小学校・体育館に移転
 ・災害時の住宅被災者に、神尾教職員住宅の一時的な貸し出しを!

問 春富集会センターの機能移転の時期と移転機能は?
答 (町長) 春富集会センターは令和5年度を目途に取り壊して、旧春富小学校及び体育館に機能移転を検討していく。
問 機能移転に加えて、故秀島由紀夫氏の版画作品展示室、金栗四三翁遺品展示室を設け、田中城ミニ・ミュージアムと併せて「文化発信機能」を持たせてはどうか。
答 (町長) しっかりと検討させてもらいたい。
提案 春富集会センターの機能移転に文化発信機能を加えても、



空教室は残るので貸事務所も検討してはどうか。
問 三加和温泉ふるさと交流センターの指定管理期間終了後の処分方針は?
答 (町長) 指定管理期間は令和4年度までである。他自治体の事例を参考にしながら、様々な視点から幅広く検討したい。
提案 施設の維持修繕に過去5年間で町は4,700万円を負担している。民間事業者に譲渡することを提案する。
問 8月豪雨で住宅被災者は、仮住まい探しに苦慮していた。入居者がいない神尾教職員住宅を住宅被災者に一時的に貸すことはできないのか?
答 (町長) 住宅被災者の短期的利用は、検討すべきことだと考える。



- ・南校区に避難場所が無い理由は
- ・旧南小の活用事業の説明は十分か
- ・学校給食費の無償化の考えは
- ・コロナ禍のPTA等の活動は

問 南校区に避難所設置の考えは。

答 (町長) 本年の防災会議で決定。代替施設は菊水小体育館。新たな避難場所を造る計画は無い。

問 日平・靖浦・用木・萩原の区長連名で出された、南校区内に避難場所の設置を望む要望書への対応は。

答 (町長) 目は通した。即検討という段階には至っていない。

問 南校区の公民館を指定緊急避難所にする考えは。

答 (総務課長) 現時点で、公民館の防災機能を高めて指定緊急避難所にする考えは無い。

問 南校区内に一ヶ所は避難所・防災駐車場・レクレーション広場が必要と校区民は考えている。元の南小跡地(幼稚園跡地)なら駐車スペースもあり、避難所や選挙投票所、区民のレクレーションもできる。普段はグラウンドゴルフ場

としても利用できる、うってつけの場所だ。まずは敷地を確保する、または貸して頂いては。

答 (町長) 検討はしっかりやる。

問 住民は旧南小の工場周辺の井戸水を飲み、米や野菜を作って一生この地で暮らす。対応は万全か。

答 (まちづくり推進課長) 保健所と協力して真摯に対応する。

問 ふれあい会館の倉庫への転用で、約267万円、旧神尾・東・西・南小の売却で施設管理費758万4千円が不要。また小学校売却額合計は1億4千万円。校舎解体費用約5億6千万は不要だ。これらの金額を給食無償化など子どもたちの為に使うべき。

答 (町長) 大いに賛成。

問 PTA活動の補助金は。

答 (教育長) コロナ禍であっても活動された分はきちんと出す。



- ・避難所の開設とICT(情報通信技術)活用について

問 8月12日の豪雨はあつという間に水かさが増えていき非常に心配した。その日、レベル3の高齢者等避難が11時半、レベル5の緊急安全確保が13時40分に発令されたが、一人暮らし等の高齢者の方が、この間に、町が示した中央公民館、三加和公民館の避難所に避難できるのか。他にも近くの避難所を開けるべきではなかったか？

答 (総務課長) 避難所は三加和地区と菊水地区の計2カ所だった。避難所開設については避難所の人数、被害の範囲拡大を見ながら順次開設していく計画である。身近に安全な所があればそこも避難所である。そちらにまず避難していただくことが大事かと思う。

問 12日の状況では、河川の氾濫や道路の冠水によって避難所までのルートも限られていた。車両を

運転できない高齢者もいる。避難所が近くに開設していないので、避難したくてもできない方がいたのではないか。そこで自主防災組織以外にも他にも避難を支援してくれる団体があってもいいのでは？

答 (総務課長) 町内には自主防災組織が各行政区にあるのでそちらの強化を図り、地域防災への推進に一層努力していきたい。

問 議員一人一人が議会でのような内容を議論しているのか。又、どのような考えを持っているかを町民の皆様に伝える必要があると思う。ICT情報通信技術を使い、議会の様子をライブ中継で配信することについてはどうか？

議長 議会歳費は議会で要望するので、議会運営委員会等で協議をすすめる。



- ・未来をになう園児、児童生徒に抗原検査実施の考えはあるか
- ・甚大化する自然災害、防災・減災について

問 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、集団生活を送る園児、児童、生徒に対して抗原検査を行う考えがあるか問う。

答 (町長) 県内の学校等でもクラスターが発生している状況にある。幸いにも和水平町では、学校等のクラスターは発生していないが、近隣の市町を見ると、他人事では済まされない状況である。

問 抗原検査実施については、8月27日に町内小中学校、町内幼保育園、和小学童施設に抗原検査キットを配布した。まずは、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスを保つなど基本的な感染予防対策を守ることが前提である。例えば、保育園への登園後に風邪の症状が見られる園児については、保護者の同意を得て抗原検査を実施して、医療機関の受診を周知する。

答 (教育長) 教室は除菌装置が24時間稼働している。現在、町内小中学校の学童・生徒全員に抗原検査を行う予定はない。

問 河床掘削状況と今後の計画について問う。

答 (町長) 治水対策において、河川の水位低下が重要であり、河床掘削は水位を下げる有効な手段として、国・県に要望を行ってきた。菊池川においては、河道掘削により一定の効果がえられる。

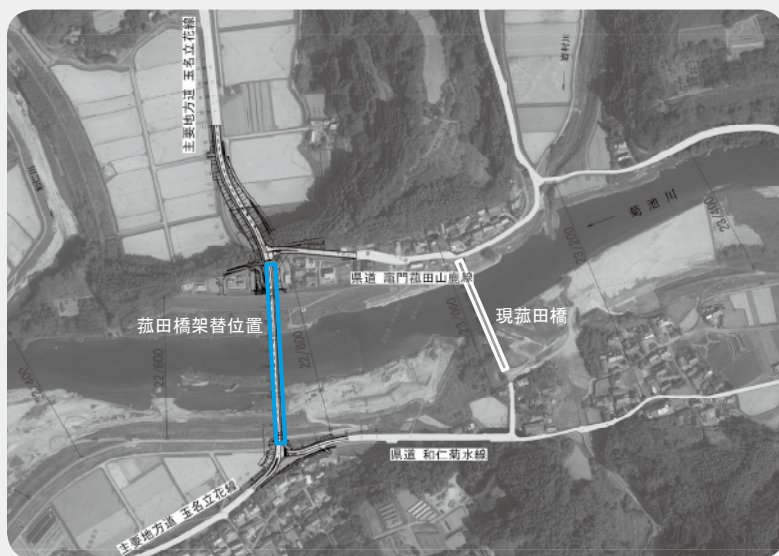
県、町河川ではまだ十分とは言えず、河床掘削の予算配分についても引き続きしっかりと要望を行い、更なる防災、減災のために、河川の整備を町としても進めていく。

こもだばし 菰田橋の架替事業が始まります

和水平町の南北を結ぶ主要地方道「玉名立花線」は、合併支援道路になっていますが、菰田橋の架け替えが課題となっており、町と議会では国・県に対して道路改良(架け替え)の要望を行ってきました。

この度、国と県の予算が確保され、地元のご理解とご協力により、本年10月から菰田橋の架替事業が始まります。

菰田橋の架け替えによって、車両の離合が容易になり、また菊池川の流下能力が確保されます。



●橋の概要

橋長187m、幅員10m(片側歩道2.5m)

●工事計画

工期 令和3年10月～令和10年3月
新菰田橋完成見込 令和7年度末
現菰田橋解体見込 令和9年度末